

差出人：福井県安全環境部県民安全課

送信日：2018/11/15

# 少年を取り巻く有害環境 ～フィルタリングを必ず利用しましょう～

## インターネット上の違法・有害情報

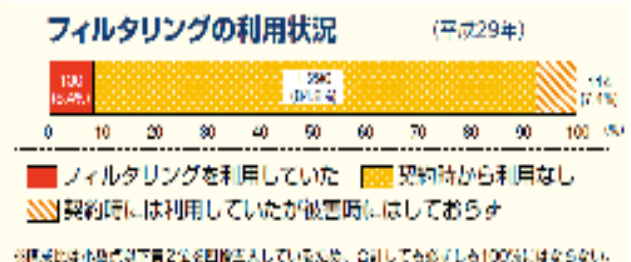
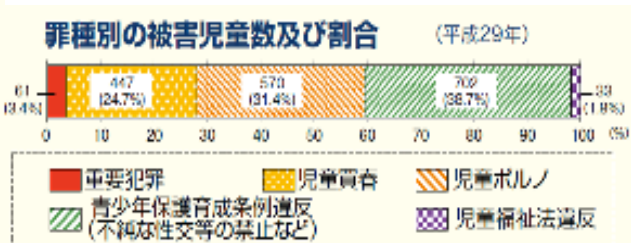
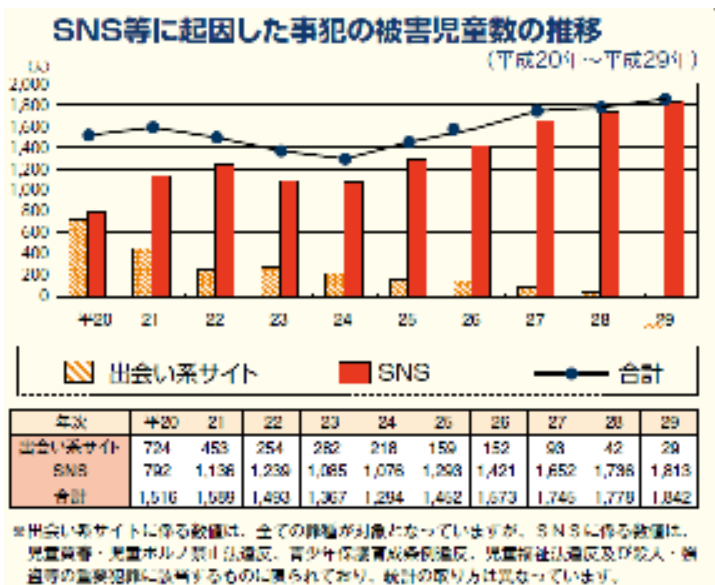
近年、中学生・高校生だけでなく、低年齢層の児童にもインターネットの利用が広まり、平成28年度に内閣府が行った調査によると10歳未満の児童の**39.2%**がインターネットを利用しています。

インターネット上には、残酷な暴力シーンや過激な性描写を含むものなど、児童に有害な影響を与える情報が氾濫しているほか、近年、スマートフォン等からSNS等を利用して児童が性犯罪等の被害に遭う事例が多発しており、平成29年中に犯罪被害に遭った児童数は、**1,842人**となっています。

被害児童のSNSへのアクセス手段は、スマートフォンが**87.7%**を占める一方で、犯罪被害防止に有効な手段であるフィルタリングを**91.6%**の児童が被害時に利用していませんでした。

平成29年にSNSに起因した事犯の被害児童数は1,813人で、平成20年中の792人の**約2.3倍**となっています。

スマートフォンの使用時間や利用できるアプリの制限など、おこさまの学齢に応じた制限レベルを設定しましょう。



<参考>警察庁「少年からのシグナル」を参考にして作成

<https://www.npa.go.jp/safetylife/syonen/signal/signal2018.pdf>

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課

☎:0776-20-0745 (直通) メール: [kenan@pref.fukui.lg.jp](mailto:kenan@pref.fukui.lg.jp)